令和８年(2026年)11月４日

報道関係　　各位

真庭市役所

地域みんなで広げよう、こどもまんなかの輪
11 月は「秋のこどもまんなか月間」

真庭市では、こども家庭庁が定める「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する機運を高めるため、各種啓発事業を実施します。

「こどもまんなか」とは、こどもにとって最も良いことは何かを考え、家庭、地域、企業、行政など社会全体でこどもの成長を支える考え方です。

また、11 月第 3 日曜日の「家族の日」、その前後 1 週間の「家族の週間」に合わせ、家族で過ごす時間の大切さや、地域全体で子育てを支えることの重要性について広く発信します。

期間中は、親子をはじめ地域の人々が楽しみながら交流できる「こどもまんなかまつり」を開催するほか、市公式子育て Instagram「こどもあ」を活用したプレゼントキャンペーンやフォトコンテストを実施し、多くの皆さんに「こどもまんなか」について考えていただく機会を創出します。

真庭市は、こどもたちの笑顔をまんなかに、地域、企業、団体など多様な主体と連携しながら、誰もが安心して子育てできる「みんなではぐくむ子育てのまち」づくりを進めていきます。

つきましては、ぜひとも取材・報道くださいますようお願いいたします。

概要▶

秋のこどもまんなか月間

期間：令和８年 11 月１日（日）～ 30 日（月）

趣旨：こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成する

家族の日・家族の週間

家族の日：令和８年 11 月 15 日（日）

家族の週間：令和８年 11 月８日（日）～21 日（土）

趣旨：家族を大切にすることや、地域全体でこどもや子育て家庭を支えることについて考える機会とする

▼秋のこどもまんなか月間ホームページ

発信元▶
健康福祉部 子育て支援課　(担当：水島・二宗)
℡ 0867-42-1054　FAX0867-42-1388

Autumn

秋のこどもまんなか月間

秋のこどもまんなか月間

11月は「秋のこどもまんなか月間」です。
こども家庭庁では、こどもや子育て世帯を社会全体で支え、すべてのこどもが健やかに成長できる社会の実現に向けて、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」としています。
こどもや子育て世帯を応援する取組の輪を広げ、「こどもまんなか」の意識を社会全体で高める期間です。

すべてのこどもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれながら、夢や希望を持って成長していける社会づくりが大切です。
この秋のこどもまんなか月間をきっかけに、こどもにとって何が最も良いことなのかをみんなで考え、一人ひとりができることから取り組んでみませんか。

家族の日・家族の週間

家族の日

11月第3日曜日
（2026年は11月15日）

家族の週間

家族の日の前後一週間
（2026年は11月8日～11月21日）

家族の日や家族の週間は、家族を大切にすることや、地域全体でこどもと子育てを支えることの大切さについて考える機会として設けられています。





例えばこんな過ごし方をしてみませんか？

親子・ご家庭

- ☐ こどもの成長や将来について家族で話してみる
- ☐ こどもの権利や気持ちについて考えてみる
- ☐ 地域のイベントや体験活動に参加する
- ☐ 日頃なかなか取れない家族の時間をゆっくり過ごす
- ☐ 多様な家族のあり方や地域とのつながりについて話し合う



例えばこんな過ごし方をしてみませんか？

企業・団体・地域の皆さん

- ☐ こどもにとって最も良いことは何かを考える
- ☐ 子育て家庭への声かけや見守りを行う
- ☐ 地域でこどもたちが安心して過ごせる環境づくりに取り組む
- ☐ こどもや子育て世帯を応援する取組を実践する

プレゼントキャンペーン開催中！

子育て支援課では秋のこどもまんなか月間に合わせて
市公式Instagram「こどもあ」で下記の二つのキャンペーンを実施します。

フォトコンテスト

18歳以下のこどもが写った市内の写真を投稿
入賞者20名に5000円分の図書カードをプレゼント

11/30（月）締切

フォロワー限定プレゼントキャンペーン

抽選で合計12名に豪華賞品プレゼント

11/20（金）締切

Instagram「こどもあ」
チェックしてみてね！